

# 国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城河川だより

平成23年11月  
宮崎河川国道事務所  
都城出張所  
vol.2

H23年9月20日台風15号接近に伴う大雨により大淀川の水位も急上昇し、岳下観測所では氾濫危険水位を突破。大淀川の洪水による外水被害（大淀川の濁流が堤内地（住宅地側）に流入）を防ぐべく消防団員による樋管操作の体制がとられました。そこで、今回の出張所だよりでは樋管操作の基本についてお伝えします。

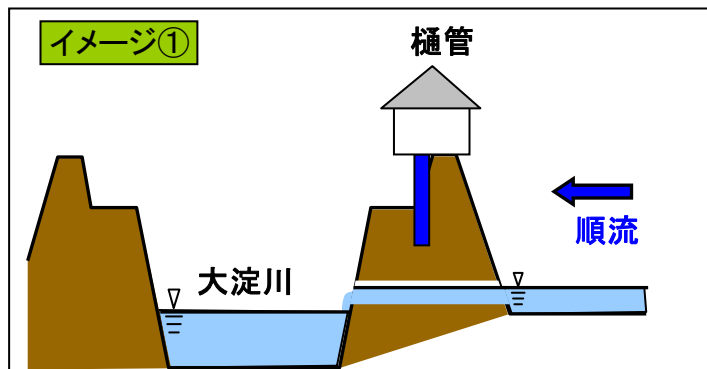
## 樋管（ひかん）とは？

大淀川の水位が洪水などで高くなった時に、堤内地（住宅地側）に逆流しないように設けている施設です。

## 操作は？（平常時）

平常時は大淀川に注ぐ支流又は水路等の方が水位は高いため、門扉はあけたままです。

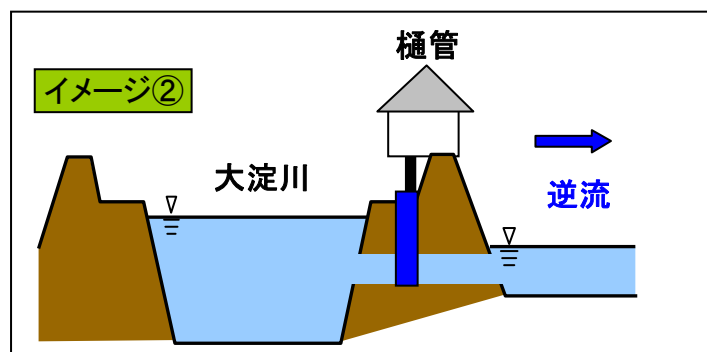
イメージ①



## 操作は？（逆流時）

大雨が降るとたくさんの支流・水路から大淀川に水が流れてくるため、大淀川の水位の方が支流や水路等よりも高くなります。その場合、水は逆流を始めるため、樋管を閉めます。

イメージ②



## 誰が操作するの？

※増水時をイメージ

国土交通省で管理している樋管については、国から都城市に委託契約を行い、都城市は消防団に操作を委託しています。いつ来るか分からない洪水から堤内地を守るため、講習会や毎月樋管の点検を行うなどして、24時間いつでも出動できる体制をとっていますが、**雨の降り方によっては家屋浸水被害等の内水被害の恐れがありますので、日頃から水害への備えをお願いします。**

## 都城出張所管内工事のご案内

都城出張所管内では現在7件の工事が行われています。今回はその中でも皆さんの生活に身近な除草工事を行っている河川維持管理工事について裏面にてご紹介します。次号以降も出張所だよりでは管内の工事について紹介していく予定です。

お気軽にお電話ください ☎

- ご意見、ご質問
- 国道・河川工事に関すること
- 管理施設の異常通報
- 国道・河川利用に関する相談
- その他情報提供

【河川担当】 都城出張所  
TEL：0986-23-2947  
FAX：0986-23-2952

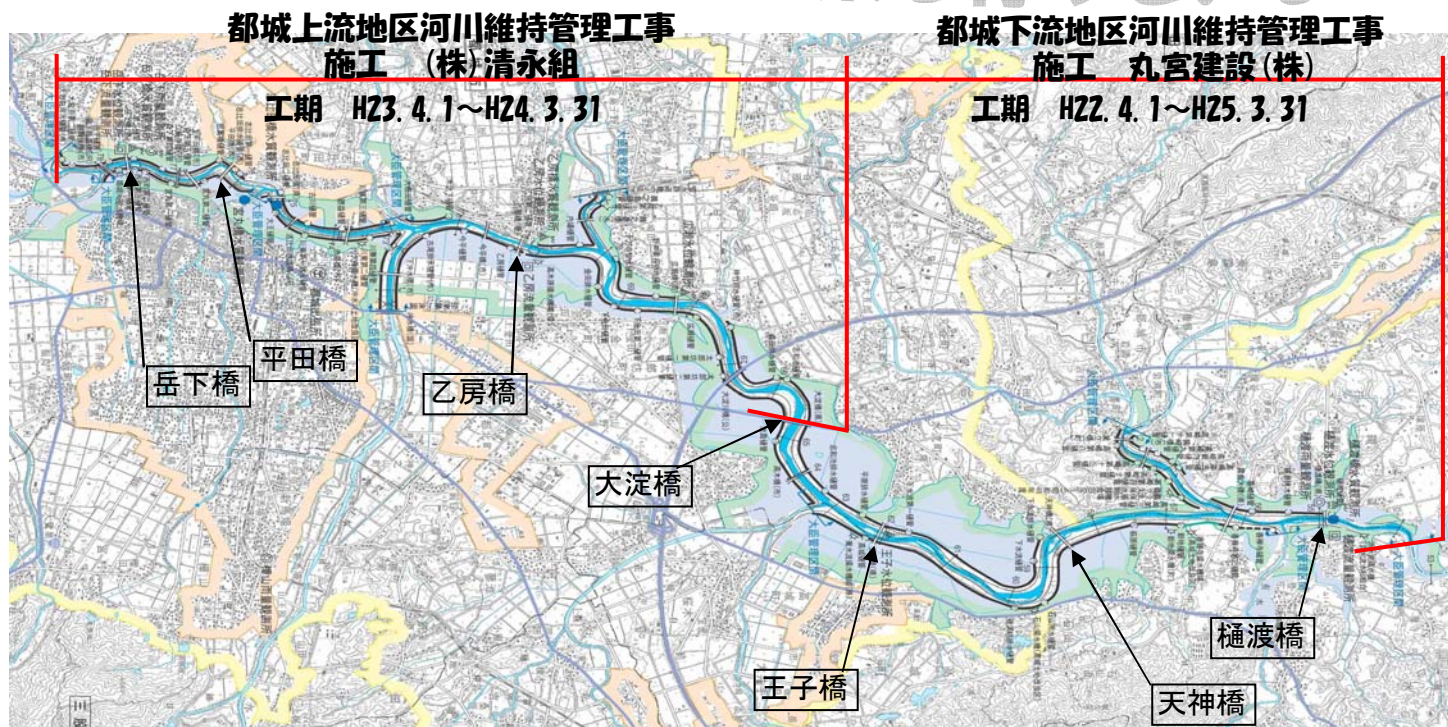
【道路担当】 都城国道維持出張所  
TEL：0986-38-0068  
FAX：0986-38-1867



宮崎河川国道事務所HP  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

河川水位情報・道路規制情報・新燃岳の情報など  
防災に役立つ情報をご覧いただけます。

# 私たちが堤防の除草作業を行っています。



大淀橋を境に上流側を(株)清永組、下流側を丸宮建設(株)にて除草作業を行っています。堤防の除草は、年2回行っており、1回目の除草を6～8月、2回目の除草を9月～11月の期間で行っています。なお、除草期間は予定であるため、他工事との調整及び河川の増水等の影響で多少前後する場合があります。また、刈草は近隣農家(畜産・園芸)の方々へ無償提供しておりますので、お気軽に都城出張所及び私ども施工業者へご連絡下さい。作業期間中は、ご迷惑をお掛けする事もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

(株)清永組 TEL0986-22-0572

丸宮建設(株) TEL0986-37-0382

## 除草の目的・効果

堤防強度の保持

堤防の状態把握

不法投棄抑制



## 現場代理人からのコメント

(株)清永組 鶴田 信彦

丸宮建設(株) 大神 和成

除草した草は、牛などの家畜のエサ及び野菜・花などの肥料に利用されるため、河川敷内へのゴミの投棄・犬のフンの放置等により刈草に異物が混入していると、利用できない場合がありますので、今後も、ご協力おねがいします。

現場代理人 鶴田 信彦

堤防の除草をしていると、散歩をされておられる方々に「おつかれさま。」「きれいになったね。」と声をかけられることがよくあり、その時は大変うれしく、「またがんばろう!」という気になりはげみになります。これからも安全作業で頑張りますので、ご協力お願い致します。現場代理人 大神 和成